

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和2年2月21日(金) 開会 午後 1時00分

閉会 午後 2時46分

出席者 委 員 委員長 白石 幹 男

松 本 喜 一 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑

浅 野 貴 之 川 上 均 大 浦 兼 政

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

青 木 一 男 茂 呂 健 市 内 海 まさかず

小久保 かおる 針 谷 育 造 氏 家 晃

入 野 登志子 千 葉 正 弘 永 田 武 志

福 富 善 明 広 瀬 義 明 関 口 孫一郎

針 谷 正 夫 小 堀 良 江 梅 澤 米 満

福 田 裕 司 中 島 克 訓 天 谷 浩 明

議 長 大阿久 岩 人

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 癸生川 亘

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 新 村 亜希子

主 査 藤 澤 恭 之 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総合政策部長	小保方	昭洋
総務部長	高崎	尚之
危機管理監	福田	栄治
財務部長	榎本	佳和
生活環境部長	橘	唯弘
保健福祉部長	藤田	正人
こども未来部長	高橋	礼子
産業振興部長	福原	誠
建設部長	國保	能克
都市整備部長	戸田	崇
上下水道局長	田中	修
消防長	石田	栄
教育委員会事務局教育部長	川津	浩章
教育委員会事務局 教生涯学習部長	鵜飼	信行

令和2年第2回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

令和2年2月21日 午後1時開議 全員協議会室

- 日程第 1 委員長の互選
- 日程第 2 副委員長の互選
- 日程第 3 令和2年度当初予算の概要について
- 日程第 4 令和2年度主要事務事業について
- 日程第 5 議案第2号 令和2年度栃木市一般会計予算
- 日程第 6 議案第3号 令和2年度栃木市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第4号 令和2年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 8 議案第5号 令和2年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第 9 議案第6号 令和2年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 日程第10 議案第7号 令和2年度栃木市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第8号 令和2年度栃木市下水道事業会計予算

◎開会及び開議の宣告

○事務局長（神永和俊君） 本会議に引き続きましてお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。当委員会におきましては、まだ委員長、副委員長が決まっておりません。そのため、委員長が選出されるまでの間、委員会条例の規定に基づきまして、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっております。出席委員の中で、針谷育造委員が年長の委員となりますので、委員長席へご着席をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

〔針谷育造君着席〕

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまご紹介いただきました針谷育造で、年長者です。委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行いますので、ご協力をよろしく願います。

では、着席させていただきます。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

◎諸報告

○臨時委員長（針谷育造君） 当委員会に付託されました議案は、予算特別委員会議案付託表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○臨時委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎委員長の互選

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、委員長の互選を議題といたします。

委員長の互選は、どのような方法がよろしいか、お諮りをいたします。

永田委員。

○委員（永田武志君） 指名推選でお願いします。

○臨時委員長（針谷育造君） ただいま指名推選の方法により委員長を互選することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、指名推選の方法により委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

坂東委員。

○委員（坂東一敏君） 私は、白石幹男委員を推薦いたします。

○臨時委員長（針谷育造君） ただいま白石幹男委員との声がありますが、白石幹男委員を委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会委員長は白石幹男委員と決定いたしました。

ここで委員長を交代いたします。白石幹男委員は、委員長席にご着席ください。ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長、委員長と交代〕

◎委員長就任の挨拶

○委員長（白石幹男君） ただいま推薦によりまして、予算特別委員会の委員長に指名されました白石幹男でございます。長年議員を務めておりますけれども、委員長という大役を仰せつかったのは今回が初めてでありますので、不慣れな点はありますけれども、皆様のご協力の下に、中身の濃い予算委員会にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

◎副委員長の互選

○委員長（白石幹男君） 次に、日程第2、副委員長の互選を議題といたします。

副委員長の互選は、どのような方法がよろしいか、お諮りいたします。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 指名推選でお願いしたいと思います。

○委員長（白石幹男君） ただいま指名推選の方法により副委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） ご異議なしと認めます。

したがって、指名推選の方法により副委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。副委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 松本喜一委員がよろしいかと思っております。

○委員長（白石幹男君） ただいま松本喜一委員との声がありますが、松本委員を副委員長として互

選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、予算特別委員会副委員長は松本委員と決定いたしました。

松本委員は、副委員長席にご着席ください。

〔松本喜一君着席〕

◎副委員長就任の挨拶

○委員長（白石幹男君） それでは、松本副委員長のご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（松本喜一君） 皆様のご指名で副委員長を拝命いたしました。大変ありがとうございます。今回の予算特別委員会ではしっかりとした審議が諮れるよう全力で委員長を補佐していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（白石幹男君） ただいまの正副委員長の選任につきましては、2月26日開催の本会議において議長から報告をすることといたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔内海まさかず君出席〕

◎令和2年度当初予算の概要について

◎令和2年度主要事務事業について

○委員長（白石幹男君） 次に、日程第3、令和2年度当初予算の概要について及び日程第4、令和2年度主要事務事業についてを一括して議題といたします。

令和2年度の各会計の当初予算については、本日開催されました本会議において当委員会に付託されました。

それでは、当初予算の概要及び主要事務事業について、当局からの説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、着席のままで結構です。

初めに、当初予算の概要についてご説明をお願いいたします。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） それでは、着座にて失礼いたします。令和2年度栃木市予算案の概要につきまして、お手元の令和2年度当初予算説明書に基づきご説明を申し上げます。

1ページの会計別一覧表、3ページの主な事務事業につきましては、午前の施政方針において市長から説明がございましたので、4ページからご説明をさせていただきます。

まず、4ページであります。一般会計における歳入款別一覧表であり、令和2年度及び令和元年度の年度間比較表を款別に表したものであります。主なものについて説明をさせていただきます。

1款市税につきましては、固定資産税等の増額により、前年比1.2%、2億6,102万4,000円の増を

見込み、220億7,254万2,000円といたしました。なお、市税につきましては、次の6ページ、7ページに一覧表を記載しておりますので、詳細につきましては後ほど説明をさせていただきます。

2款地方譲与税から9款環境性能割交付金につきましては、国税や県税として徴収されたものが譲与、交付されるものでありますが、地方財政計画とこれまでの交付実績を勘案し、計上をいたしました。

なお、6款法人事業税交付金は、法人事業税の一部が来年度から県から市町村に交付されることになりましたことから、新たに1億円を計上いたしました。

11款地方交付税につきましては、地方財政計画や合併特例措置の縮減、令和元年度分の錯誤措置などを勘案し、前年比1.5%、1億4,000万円の減を見込み、89億2,800万円といたしました。

13款分担金及び負担金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う保育費負担金の減額により、前年度比38.6%、1億6,374万2,000円の減を見込み、2億6,005万9,000円といたしました。

15款国庫支出金につきましては、保育園への子どものための教育・保育給付交付金及び4つの橋の本復旧等を行う道路橋りょう災害復旧事業負担金の増額により、前年度比6.2%、5億6,206万1,000円の増を見込み、96億7,703万2,000円といたしました。

19款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金及び地域福祉基金繰入金などの減額により、前年比22.9%、5億2,489万2,000円の減を見込み、17億7,140万8,000円といたしました。

22款市債につきましては、災害復旧事業や文化芸術館等整備事業に係る起債の増額などにより、前年比7.9%、4億4,190万円の増を見込み、60億5,760万円といたしました。

6ページ、7ページを御覧ください。6ページは、市税一覧表であります。主なものについて説明をさせていただきます。普通税のうち、(1)市民税についてであります。まず個人市民税につきましては、納税義務者の増加を見込み、前年比0.7%、5,414万5,000円の増とし、77億8,237万6,000円といたしました。

次に、法人市民税であります。法人市民税の税率が昨年10月から引き下げられたことなどにより、前年比2.7%、5,091万9,000円の減を見込み、18億452万4,000円といたしました。

(2)固定資産税につきましては、家屋の新增築を見込み、前年比2.2%、2億1,625万4,000円の増とし、101億6,335万8,000円といたしました。

8ページ、9ページを御覧ください。8ページは、一般会計における歳出款別一覧表であります。主なものについて説明させていただきます。3款民生費につきましては、前年比0.9%、2億3,427万3,000円減の244億8,510万7,000円であります。減額の要因としましては、北部健康福祉センター整備事業費の減によるものであります。

4款衛生費につきましては、前年比5.5%、2億3,571万6,000円増の45億4,984万3,000円であります。増額の要因といたしましては、北部健康福祉センターの開園及び大平健康福祉センター、岩舟健康福祉センターの管理運営費を4款衛生費に付け替えたことによるものであります。

8款土木費につきましては、前年比5.3%、3億7,043万9,000円減の65億6,266万5,000円であり
ます。減額の主な要因としましては、(仮称)地域交流センター等整備事業費及びスマートインタ
ーチェンジ整備事業費の減によるものであります。

10款教育費につきましては、前年比7.4%、5億6,027万6,000円増の81億2,059万8,000円であり
ます。増額の主な要因としましては、吹上小学校給食共同調理場整備事業費及び(仮称)文化芸術
館等整備事業費などの増によるものであります。

11款災害復旧費につきましては、11億3,385万円でありまして、内容は、道路橋りょう及び大平
文化会館の災害復旧であります。

10ページ、11ページを御覧ください。歳出節別一覧表であります。横行に1款議会費から13款
予備費まで款別科目を、縦列に1節報酬から27節繰出金まで節別科目を表示し、クロス表によりそ
れぞれの予算額を示したものであります。内容についての説明は省略をさせていただきます。

12ページ、13ページを御覧ください。歳出性質別一覧表であります。横行に1款議会費から13款
予備費まで款別科目を、また縦列に、1、人件費から15、予備費まで性質別による項目を表示し、
それぞれの予算額を示したものでありまして、13ページ右側の欄に性質別の合計額、前年度の金額
と増減率を記載しております。主なものについて説明をさせていただきます。1、人件費につつま
しては、前年比2.7%増の118億4,219万1,000円でありまして、増額の主な要因としましては、会計年
度任用職員制度によるものであり、減額の要因としましては、職員の時間外手当、管理職手当の減
額であります。

2、扶助費につきましては、前年比6.5%増の149億4,959万9,000円でありまして、増額の主な要因
としては、幼児教育・保育の無償化に伴う給付費の増などによるものであります。

4、普通建設事業費につきましては、前年比13.7%減の68億287万6,000円でありまして、減額の主
な要因としましては、北部健康福祉センター整備事業費、スマートインターチェンジ整備事業費及
び(仮称)地域交流センター等整備事業費などの減によるものであります。

5、災害復旧事業費につきましては、11億3,385万円でありまして、内容は道路橋りょう災害復
旧事業費及び大平文化会館災害復旧事業であります。

7、物件費につきましては、前年比3.6%減の91億3,764万5,000円でありまして、減額の主な要因
としましては、臨時職員が会計年度任用職員へと変更になることによるものであります。

14ページを御覧ください。14ページは、財政の推移といたしまして、平成28年度から令和2年度
までの5か年の予算額、市税収入、市債残高、基金残高の推移を示したものであります。

下段の表を御覧願います。表中、1行目の当初予算額であります。ピークとなった平成27年度
以降、平成28、平成29年度と2年連続で減少してきましたが、平成30年度から増加をしております。

3行目の年度末市債残高見込額であります。令和2年度末の残高は659億1,100万円となる見込
みであり、令和元年度末に比べて65億9,200万円の増となっております。これは、主に台風19号災

害の復旧に伴う借入れの増加によるものであります。

以上が令和2年度栃木市当初予算案における一般会計の概要であります。

引き続きまして、特別会計及び企業会計の概要についてご説明をさせていただきます。16ページ、17ページを御覧ください。4の1、国民健康保険特別会計款別一覧表であります。16ページが歳入、17ページが歳出となっております。歳入歳出予算の総額は182億5,181万円で、前年比0.6%、1億645万5,000円の増であります。

歳入の1款国民健康保険税につきましては、被保険者数の減少により、前年比5.0%の減となっております。

5款県支出金につきましては、歳出における2款保険給付費の増加に伴い、前年比3.1%の増であります。

次に、歳出であります。2款保険給付費につきましては、1人当たりの医療費が伸びていることから、前年比3.0%の増であります。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、県に対し支出するものであり、前年比5.0%の減であります。

18ページを御覧ください。4の2、後期高齢者医療特別会計款別一覧表であります。歳入歳出予算の総額は20億3,908万円で、前年比5.5%、1億686万4,000円の増であります。

歳入の1款後期高齢者医療保険料につきましては、被保険者数の増加などにより、前年比7.1%の増であります。

歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金が主なもので、市が徴収する後期高齢者医療保険料及び低所得者の保険料軽減に関する負担金を広域連合に納付するものであり、前年比6.4%の増であります。

20ページ、21ページを御覧ください。4の3、介護保険特別会計（保険事業勘定）款別一覧表であります。20ページが歳入、21ページが歳出であります。歳入歳出予算の総額は、152億9,553万4,000円で、前年比2.5%、3億6,960万3,000円の増であります。

歳入の1款保険料につきましては、低所得者の保険料軽減措置などにより、前年比2.3%の減であります。

4款国庫支出金、5款支払基金交付金、6款県支出金及び9款繰入金につきましては、歳出の2款保険給付費、5款地域支援事業費の増加に伴い、それぞれ増となっております。

次に、歳出の2款保険給付費につきましては、施設介護サービス利用者の増加などにより、前年比2.5%の増であります。

5款地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費などの増により、前年比4.6%の増であります。

22ページを御覧ください。4の4、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）款別一覧表であ

ります。歳入歳出予算の総額は、7,078万1,000円で、前年比5.1%、342万5,000円の増であります。

1 款サービス収入につきましては、介護予防サービス計画費収入の増などにより、前年比3.7%の増となっております。

2 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金であり、歳出の増に伴い増額となっております。

次に、歳出の1 款事業費につきましては、介護予防サービス計画委託費などの増により、前年比5.1%の増となっております。

23ページを御覧ください。4の5、水道事業会計款項別一覧表であります。上の表が収益的収入及び支出、下の表が資本的収入及び支出で、令和2年度の予算規模につきましては、収益的支出の25億9,373万5,000円と資本的支出の30億6,771万7,000円を合算したもので、56億6,145万2,000円あります。令和元年度の予算規模が48億1,214万1,000円でありましたので、前年比17.6%、8億4,931万1,000円の増となっております。

上段の収益的事業は、水道水供給のための費用と収入となりますが、収益的収入の1 款1 項営業収益につきましては、水道料金などの減額により、前年比3.0%の減であります。

支出の部、1 款1 項営業費用につきましては、徴収事務委託料などの増額により、前年比4.5%の増であります。

次に、下の段の資本的事業であります。収入の部、1 款1 項企業債及び3 項の補助金につきましては、支出の浄水場災害復旧工事に対する企業債及び国庫補助金の増額による増であります。

支出の部、1 款1 項建設改良費につきましては、浄水場災害復旧工事などにより、前年比48.4%の増となっております。

24ページを御覧ください。4の6、下水道事業会計款項別一覧表であります。令和2年度の予算規模につきましては、収益的支出の38億4,010万6,000円と資本的支出の35億8,440万6,000円を合算したもので、74億2,451万2,000円あります。令和元年度の予算規模が70億5,356万7,000円でありましたので、前年比5.3%、3億7,094万5,000円の増となっております。

上段の収益的事業であります。収入の部、1 款1 項営業収益につきましては、下水道使用料の増額などにより、前年比3.8%の増であります。

2 項営業外収益につきましては、一般会計からの補助金の増額により、前年比7.6%の増であります。

支出の部、1 款1 項営業費用につきましては、減価償却費及び資産減耗費の増額などにより、前年比3.7%の増であります。

2 項営業外費用につきましては、支払利息の減額などにより、前年比9.1%の減であります。

次に、下の段の資本的事業であります。収入の部、1 款2 項補助金につきましては、一般会計からの補助金の増額及び雨水渠整備事業に対する国庫補助金の増額などにより、前年比15.0%の増

であります。

支出の部、1款1項建設改良費につきましては、雨水渠整備事業費の増額などにより、前年比21.4%の増であります。

以上で一般会計及び各種会計の令和2年度予算に関する説明を終わらせていただきます。

○委員長（白石幹男君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 1時30分）

○委員長（白石幹男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時45分）

○委員長（白石幹男君） 次に、主要事務事業について説明をお願いいたします。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） それでは、総合政策部に係る事業につきまして、令和2年度当初予算説明書の25ページを御覧いただきたいと思います。

一番下の段、3番のシティプロモーション事業費であります。本事業は、本市の魅力を効果的にPRしてイメージアップを図り、市内外の皆さんに本市を好きになってもらい、選んでもらうために事業を展開するものであります。新年度においては、本市プロモーション動画を新宿駅前大型ビジョンで放映するほか、ふるさと大使の活用、本市プロモーション冊子の発行、東武グループと連携した東京オリンピック・パラリンピック開催中の本市プロモーションの実施などを予定しております。

26ページを御覧いただきたいと思います。次の4番、あわせて100歳ヒアリング事業であります。戦前の環境に対する負荷の少ない暮らしを体験しております現在90歳前後の方を対象として、ヒアリングを実施するものであります。ヒアリングを通して、当時の暮らしの知恵や技術、地域らしさを再認識、再発見することによって、今後の行政施策や各地域のまちづくりにつなげていくものであります。

次に、5番の国土強靱化地域計画策定業務委託費であります。本事業は、大規模な自然災害により大きな災害を受けた本市において、災害時に市民の生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりを推進する必要があることから、地域の強靱化に取り組むための基本方針となる国土強靱化地域計画を策定するものであります。

次に、6番の第77回国民体育大会開催関係事業費であります。本事業は、令和4年に本県で開催されます第77回国民体育大会と第22回全国障害者スポーツ大会において、本市で行われる競技の開催に向けて準備を進めるものでありまして、新年度においては、市実行委員会の各種会議の開催、

リハーサル大会競技会場設計委託、鹿児島国体及び三重国体競技別リハーサル大会の視察などを予定しているところであります。

27ページを御覧いただきたいと思います。7番の東京2020オリンピック・パラリンピック事業費であります。本事業は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、栃木県との連携により、ハンガリーやエジプトのナショナルチームのキャンプ地誘致を進めるとともに、オリンピック・パラリンピックについて、市民への意識醸成、普及啓発を図るためのイベントや応援ツアーの実施を予定しております。

次に、8番の食とスポーツによる地域活性化計画策定委託事業費であります。本事業は、本市の地域資源であるフルーツをはじめとした食とプロスポーツチームとの連携等のスポーツ資源との融合により、新たな地域資源を創出し、地域活性化を図るために、食とスポーツによる地域活性化計画を策定するものであります。

次に、9番の渡良瀬遊水地活用促進事業費であります。本事業は、渡良瀬遊水地の貴重な湿地環境を保全しながら、レジャースポーツなどに有効利用できる魅力と価値を効果的にPRするために行うものであります。新年度においては、熱気球を多くの方に気軽に体験していただくため、熱気球係留飛行体験拠点整備などを予定しているところであります。

28ページを御覧ください。10番の地域おこし協力隊活動事業費（渡良瀬遊水地課）であります。本事業は、渡良瀬遊水地課の地域おこし協力隊として委嘱した隊員の活動費であります。遊水地を拠点に活動している方への取材等により情報収集を行いながら、遊水地の持つ新たな魅力等について情報発信し、来訪者の増加と新たな地域資源の創出を図るものでありまして、渡良瀬遊水地PRチラシやマガジンの作成を予定しているところであります。

次に、11番の伝建地区ガイドランスセンター運営委託事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区において、拠点施設として整備いたしました伝建地区ガイドランスセンターの運営を民間事業者へ委託するものでありまして、伝建地区及び拠点施設等に関する説明案内や視察等の受入れの対応を行うことで、栃木県内唯一であります嘉右衛門町伝建地区の魅力の発信と地域活性化を推進してまいります。

次に、12番の地域予算提案事業費であります。本事業は、各地域の住民代表組織であります地域会議が、地域の課題を効率的に解決するため、一定の枠内で予算の使い道を市長に提案できる事業であり、新年度においては、栃木東部を除く栃木中央地域から岩舟地域までの7つの地域会議より提案された14事業の実施を予定しているところであります。

29ページを御覧ください。13番の地域おこし協力隊活動事業費（総合政策課）であります。本事業は、総合政策課付の地域おこし協力隊として任用した隊員の活動費であります。地域の方の協力を得て、ここに住む方々と交流を図りながら、より密着した活動を進めるとともに、さらなる地域資源の発掘を行ってまいります。

また、ホームページ、憧れのトチギーノについても、本市で活躍する人に焦点を当て、紹介するとともに、広く本市の魅力発信に努めてまいります。

次に、14番の地域おこし協力隊活動事業費（蔵の街課）であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区において、地域おこし協力隊の自由な発想により、住民や民間事業者と協働しながら、地域の活性化や美しい歴史的な街なみの保存を推進するものでありまして、新年度につきましては、引き続き地域イベントの開催及び支援に加え、多地域連携型の地域活性化事業を実施してまいります。

次に、15番の地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀）であります。本事業は、公共施設適正配置計画及び総合支所複合化基本方針に基づき、都賀地域の総合支所、公民館などを集約化し、複数の公共施設の機能を備えた複合施設を整備するものであります。新年度においては、複合施設の実施設設計及び既存施設の解体設計を行う予定であります。

30ページを御覧いただきたいと思います。16番の新生栃木市10周年記念式典事業費であります。本事業は、新生栃木市が10周年の節目を迎えることを市民の皆様とともに祝い、より一層の市政の発展に向けた契機とするため、令和2年10月10日に新生栃木市10周年記念式典を実施するものであります。

次に、17番の市民活動推進補助事業費であります。本事業は、とちぎ夢ファーレとして、市民活動団体等から応募のあった主体的、公益的な事業に対し、主に市民等からの寄附金を積み立てた栃木市市民協働まちづくりファンドを原資とする補助金を交付し、地域の活性化、市民活動の充実を図ることにより、協働のまちづくりを推進するものであります。

31ページを御覧ください。21番の国勢調査事業費であります。本事業は、令和2年国勢調査を実施するための事業費であります。5年に1度実施する国勢調査は、本市に日常的に住む全ての人や世帯を対象とした国の最も重要な機関調査であり、その結果は公正な行政運営を行うために必要な基礎データとして活用されます。本市では、令和2年度になりましたら栃木市実施本部を設置し、国勢調査に正確かつ円滑に実施するよう努めてまいります。

少し飛びまして、54ページを御覧ください。中ほど89番の伝建地区拠点施設整備事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区内のみそ工場跡地について、平成29年度に策定しました栃木市嘉右衛門町伝建地区味噌工場跡地保存活用計画に基づき施設の整備を行うものです。新年度につきましては、例幣使通り沿いに新築修景建物1棟を整備いたしますが、これに併せ老朽建築物の解体及び外構工事を実施するものであります。

55ページを御覧ください。92番の伝統的建造物群保存事業費であります。本事業は、伝統的建造物の修理保存や歴史的な町なみ景観の形成を図ることを目的に実施するものでありまして、新年度においては、嘉右衛門町伝建地区の伝統的建造物6件の修理、修景工事に対する補助及び伝統的技術継承事業の支援等を行うものであります。

以上で総合政策部に係る主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（白石幹男君） 高崎総務部長。

○総務部長（高崎尚之君） 続きまして、25ページにお戻りください。危機管理課以外の総務部所管の主要事務事業についてご説明いたします。

1番の非核平和事業費であります。本事業は、非核平和都市宣言に基づき、各種啓発事業を実施することにより、市民の非核平和意識の高揚を図り、平和な世界の実現に寄与することを目的としております。新年度においては、原爆の悲惨さを描いた原爆の図の複製画や戦時中の現物資料などを展示するところぎ平和展の開催や戦争体験を聞く会の開催、広島平和記念式典への中学生派遣などの事業を実施いたします。

次に、2番の市民憲章制定記念事業費であります。本事業は、市民のまちづくりへの参加意欲を喚起し、市民主体の住みよいまちづくりを推進するため、まちづくりをする上での市民の心構えや行動指針として、市民憲章を制定し、市民への普及啓発を図ることを目的としております。新年度においては、市民憲章を6月議会に提案させていただいた後、市制施行10周年記念式典において発表し、市内各施設や小中学校に憲章文を掲示するなど、市民への普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（白石幹男君） ありがとうございます。

続いて、福田危機管理監。

○危機管理監（福田栄治君） それでは、51ページをお開きください。続きまして、総務部のうち、危機管理課所管の主要事務事業についてご説明申し上げます。

一番下の段ですが、81番の防災事業費でございますが、本事業は、災害発生時の被害を最小限にとどめるために、防災備蓄品の購入、防災に関する機器等の適正な維持管理や防災訓練の実施、自主防災組織の設立、育成などに取り組み、いつ起こるとも限らない自然災害の発生に備えまして、住民の防災意識の高揚と防災体制の充実・強化につなげるものでございます。

以上でございます。

○委員長（白石幹男君） 続いて、橘生活環境部長。

○生活環境部長（橘 唯弘君） 続きまして、生活環境部所管の主要事務事業につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、30ページを御覧ください。一番下にございます18番のふれあいバス運行事業費であります。本事業は、通勤通学、買い物等、市民の日常生活における足の確保を目指して、定時定路線のコミュニティバスでございますふれあいバスを運行する事業であります。新年度におきましては、市民の皆様からのご意見、ご要望等を踏まえ、路線を12路線に再編するとともに、運賃を一律200円と見直しを実施した上で運行を予定するものでございます。

次のページの19番、防犯事業費でございます。本事業は、犯罪を防止し、市民の安全安心な生活

の確保を目的とする事業でありまして、事業内容といたしましては、自治会が自主的に防犯カメラを設置する場合の補助金や高齢者等が特殊詐欺を撃退するために購入した電話機への補助金が主なものでございます。

次に、20番の蔵タク運行事業費であります。本事業は、自宅の玄関から目的地の玄関まで、いわゆるドア・ツー・ドアで市内全域を運行することにより、移動困難者の日常生活における移動手段の確保と、バスでは補い切れない公共交通空白地域の解消を目指して、栃木市デマンド交通蔵タクを運行する事業でございます。新年度におきましては、運賃を一律400円とする等の見直しを実施した上で運行を予定するものでございます。

少しページが飛びます。35ページをお開きください。ページ中段にございます32番の生物多様性保全事業費であります。本事業は、特定外来生物、クビアカツヤカミキリ等による人に対する被害、生態系に対する被害を早急に防止し、特定外来生物の蔓延、定着を防止する事業でありまして、新年度においては被害拡大を防止するための防除対策を推進するとともに、被害木の伐採を推進するため、クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金、今年度と同じなのですが、5件を予定しているところでございます。

なお、参考でございますが、本年度の執行状況といたしましては、今のところゼロでございますが、2件相談がございますので、今年度中、2件の支出を予定しているところでございます。

次に、33番の住宅用低炭素設備設置費補助金でございますが、本事業の名称でございますけれども、今年度までは太陽光発電システム等設置費補助金という名称でございましたが、新年度において住宅用太陽光発電システムの補助を廃止した関係で名称を変更させていただいているものでございます。事業内容的には、地球温暖化防止対策の一環といたしまして、住宅用低炭素設備の設置者に対し経費の一部を補助する事業となっております。

次の36ページを御覧ください。34番の斎場再整備事業費であります。本事業は、市町合併等による火葬需要の増加や現斎場の老朽化に対応するため、斎場の再整備を行うものであります。新年度におきましては、P F I事業者の選定、契約及び実施計画を行うことになるため、本年度に引き続きP F Iアドバイザー及び設計モニタリング業務などの事業を予定しております。

次に、1つ飛びまして、36番のとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費であります。本事業は、市内で発生するごみの適切な処理を継続して行っていくために、とちぎクリーンプラザの延命化に必要な施設整備を実施する事業であります。新年度におきましては、とちぎクリーンプラザの機能診断、整備状況、故障履歴等を調査し、施設の劣化、寿命予測とライフサイクルコストの解析等を行う長寿命化総合計画及び基幹改良工事基本計画を策定し、施設の延命化を図ってまいります。

以上で生活環境部所管部分の説明を終わります。

○委員長（白石幹男君） 続いて、藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田正人君） それでは、32ページにお戻りください。続きまして、保健福祉部所管の事業についてご説明をさせていただきます。

上段22番の福祉タクシー料金助成事業費であります。本事業は、電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度の障がい者の方や、高齢者で通院等のためタクシーの利用を必要とする方に、その経費の一部を助成するものでありまして、重度の障害者手帳をお持ちの方、65歳以上80歳未満の方で月4回以上通院する方及び80歳以上の方で月1回以上通院する方に、1枚当たり500円の助成券を年間24枚を限度として交付することを予定しているところであります。

次に、23番の障がい者相談支援事業費であります。本事業は、障がい者相談支援専門員等が障がい児者等の相談支援を行うとともに、基幹型相談支援センターとして、市内の相談支援専門のスーパーバイズ等を行うほか、障がい児者地域で安心して生活できるシステムである栃木市くらしだいじネットの充実を図るものでありまして、新年度においては障がい者相談支援専門員を配置するほか、栃木市くらしだいじネットとして、24時間365日の相談対応及び緊急時支援や障がい者のひとり暮らし体験事業を行うことを予定しているところであります。

次に、24番の共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費であります。本事業は、障害者基本法及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、その実効性を高めるため、障害者差別解消推進条例及び手話言語条例を制定し、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向け事業を推進するものでありまして、新年度においては手話通訳者の報酬が会計年度任用職員の人件費となったため、事業予算の減額となっておりますが、本年度と同様、手話の普及啓発、障がい者週間イベント等の開催を予定しているところであります。

次に、33ページを御覧ください。上段25番の成年後見センター運営委託事業費であります。本事業は、障がいや認知症により判断能力に欠ける方の権利を守る成年後見制度の利用促進を図るため、栃木市社会福祉協議会に栃木市成年後見サポートセンターの運営を委託するものでありまして、新年度においては、成年後見制度が必要な方を早期に発見し、早期に制度利用につなげる地域連携ネットワークの構築及び親族後見人に対する支援を行うなど、成年後見制度利用促進に向けた中核機関としての機能強化を行うものであります。

次に、34ページを御覧ください。中段29番の妊娠出産包括支援事業費であります。本事業は、妊産婦等の不安や負担軽減のため、妊娠期から子育て期にわたり心身のケアや育児のサポート等の切れ目のない支援を行い、安心して子育てができる支援体制の確保を行うものでありまして、新年度においては、産後ケア委託費から事業名を変更したものであり、産後ケア事業に居宅訪問型を追加、また新たに産前産後サポート事業として、助産師による母乳相談や保健師等による仲間づくりを行い、育児不安の軽減を図ってまいります。

次に、30番の妊産婦健康診査事業費であります。本事業は、妊産婦の健康診査や歯科健診の助成を行い、健康管理の向上を図るものでありまして、妊産婦健康診査業務委託料、妊産婦歯科健康診

査業務委託料が主なものであります。

次に、35ページを御覧ください。上段31番の母子保健事業費であります。本事業は、思春期から妊娠、出産、育児に関わる各種健診、健康教育、健康相談、訪問指導等の母子保健事業を実施し、母親並びに乳幼児の健康の保持増進を図るものでありまして、乳幼児健康診査などにおける医師等への報奨金、新生児聴覚検査や先天性股関節脱臼検診業務委託料が主なものであります。

次に、36ページを御覧ください。中段35番の北部健康福祉センター管理運営委託事業費であります。本事業は、市民の健康づくりと生きがいづくりの拠点となる北部健康福祉センター、愛称ゆったり～な管理運営を、民間の持つノウハウを活用し、柔軟な発想による魅力的な事業展開を図ることを目的として、指定管理者に委託するものでありまして、新年度においては指定管理料の支払いが主なものであります。

以上で保健福祉部の主要事務事業の説明は終わらせていただきます。

○委員長（白石幹男君） 続いて、高橋こども未来部長。

○こども未来部長（高橋礼子君） 続きまして、こども未来部所管の事業につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、33ページにお戻りください。

中段の26番、民間保育所整備補助金でございます。本事業は、栃木市子ども・子育て支援事業計画に基づいて整備される民間保育園につきまして、その整備に係る費用の一部を補助し、利用定員の増加につなげることで、待機児童の解消を図ることを目的に実施する事業でございます。新年度においては、本年度に引き続きひかり保育園の増改築に対する補助を予定しているところでございます。

次に、27番の学童保育事業費でございます。本事業は、保護者の就労等により放課後や学校休業日に家庭での保護指導を十分に受けられない小学校児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ることを目的に実施している事業でございます。新年度においては、利用者のニーズの増加に対応するため、施設の拡大を図るとともに、多様化するニーズへの対応及び支援員の資質の向上を図るため、公営学童保育の民間委託の実施を予定しております。

次に、34ページを御覧ください。28番の要支援児童健全育成事業費でございます。本事業は、養育放棄、心理的虐待、その他児童虐待の状況にある要支援児童に対しまして、食事や入浴などの生活支援、学習習慣の定着を図るための学習支援及び日常生活に必要な基本習慣の指導を行うとともに、家庭的な温かさに触れながら過ごせる居場所を提供するものでございます。

以上でこども未来部所管の説明を終わらせていただきます。

○委員長（白石幹男君） ありがとうございます。

続いて、福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） それでは、続きまして産業振興部の主要事務事業についてご説明いたしますので、37ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、一番上の37番、移住支援補助金であります。本事業は、東京圏からのU I Jターンによる市内事業所への就業を促進するとともに、人手不足の解消を図ることを目的に、国からの地方創生推進交付金を活用し、県内自治体と県が共同で取り組む支援事業でありまして、補助対象の要件を満たした移住者について経済的な負担を軽減するため、補助金を交付し、本市への移住、定住を推進する事業であります。

次の38番、新規就農支援事業費であります。本事業は、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、担い手の確保と持続的な力強い農業経営基盤を目指すもので、国庫補助事業の青年就農補助金、農業人材力強化総合支援事業と、市単独事業、新規就農サポート事業の2つの制度を活用し、さらなる新規就農者の確保を図ってまいります。

次の39番、担い手農地集積促進補助金であります。本事業は、農地の利用集積、農業経営の規模拡大、担い手農家の育成確保及び耕作放棄地の解消と予防を図り、併せて栃木市農業公社と農地中間管理機構の利用促進を図るもので、栃木市農業公社または農地中間管理機構を利用して新たに農地の利用集積を行う認定農業者または認定新規就農者及び認定新規就農者へ農地を貸し付けた農地所有者に対し補助金を交付するものであります。

次に、38ページを御覧ください。40番、部屋南部地区かんがい排水事業費であります。本事業は、平成27年9月の関東・東北豪雨や頻繁に発生する集中豪雨時に、部屋南部地区は農地の湛水被害や住宅の床下浸水被害が発生していることから、老朽化した石川排水機場及び既存の上流側排水路を更新整備することで、地区内の農地の湛水被害の軽減と住宅の浸水被害の防止を図るものであります。

次の41番、有害鳥獣対策事業費であります。本事業は、イノシシ、鹿、猿の有害鳥獣による農林業及び生活環境被害を防ぐことを目的に、地元猟友会への捕獲、駆除の委託、栃木市鳥獣被害対策実施隊による対策や被害地区主体の侵入防止柵設置などの被害防除対策への支援及び駆除従事者の確保を図るためのわな猟免許取得更新に対する支援により、獣害対策を推進するものであります。

次の42番、企業立地促進事業費であります。本事業は、市内への企業立地を促進するため、一定要件を満たす工場などを設置する企業に対しまして、固定資産税等土地計画税相当額を5年間または2年間交付する立地奨励金と、宇都宮西中核工業団地の用地取得額の10%を交付する用地取得奨励金などであります。

次に、39ページの43番、プレミアム商品券事業補助金であります。本事業は、プレミアム付商品券を発行することにより、個人消費を喚起し、市内事業所の売上げ拡大による地域経済の活性化を図ることを目的とし、事業主体である栃木市商工経済団体連絡協議会に対し補助金を交付するものであります。

次の44番、ビジネスプランコンテスト事業費であります。本事業は、市内で創業、もしくは創業を予定する方を対象にビジネスプランコンテストを開催し、優秀なビジネスプランの事業化への支

援や、若者や女性への創業促進により、市内商工業等の活性化につなげるものであります。また、各分野の専門家が指導、助言を行うセミナー等を併せて開催することによりまして、事業化に向けたトータル的な支援を行ってまいります。

次の45番、栃木インター周辺開発事業費であります。本事業は、栃木インターチェンジ直近という立地環境を生かして新たな産業物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るものでありまして、新年度においては、進入路実施設計等業務委託及び区画整理事業調査等業務委託などを予定しているところであります。

続きまして、40ページを御覧ください。まず、46番の企業誘致事業費であります。本事業は、本市の産業団地の情報発信や企業の新設、増設及び移転等に関する情報収集、企業訪問等を行いながら、市内への企業誘致を推進するものでありまして、新年度においては、企業に対する立地意向調査の実施、企業誘致用パンフレットの作成、企業、金融機関等への訪問などを予定しております。

次の47番、新生栃木市10周年記念とちぎ秋まつり負担金であります。本事業は、栃木商工会議所、栃木市観光協会、栃木市商店会連合会及びとちぎの山車祭り伝承会との共催により、隔年開催しております本市の一大イベント、とちぎ秋まつりの実行委員会への負担金であります。新年度におきましては、新生栃木市10周年を記念して実施するものであります。

次の48番、観光資源魅力アップ委託費であります。本事業は、観光資源データベースを活用した散策ガイドアプリのバージョンアップを実施することで、観光地としての魅力やおもてなしの向上を目指すとともに、一元管理された観光資源データベースをもとに、観光資源のストーリー性、他市との連携、モニターツアーの実施、効果的な情報発信方法などのコンサルティング業務を委託し、総合的な観光戦略の向上を図るものであります。

次に、41ページの49番、栃木市観光基本計画策定事業費であります。本事業は、現行の栃木市観光基本計画が令和4年度をもって計画期間が終了することから、令和5年度からの新たな計画を策定する必要があるため、策定に向けた観光基本計画基礎調査を実施し、計画策定に向けた基礎情報の取得及び分析を行うものであります。

以上で産業振興部の主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（白石幹男君） ありがとうございます。

続きまして、國保建設部長。

○建設部長（國保能克君） 続きまして、建設部所管の事業についてご説明いたします。

42ページを御覧ください。52番の生活道路舗装補修事業費であります。本事業は、市内の生活道路について舗装の補修を行うもので、道路の走行性、安全性を確保し、舗装率の向上を図るものであり、新年度においては市内全域で生活道路の舗装補修工事を予定しているところであります。

次に、53番の市道1033号線交通安全施設整備事業費（栃木大宮町）であります。本事業は、大宮北小学校付近の県道栃木二宮線から県道宇都宮栃木線までの区間につきまして、通学児童の安全な

通行を確保することを目的に歩道整備を実施するものでありまして、新年度においては物件等調査業務委託及び用地取得を予定しているところであります。

次に、54番の市道1066号線道路改良事業費（藤岡富吉1区）であります。本事業は、県道蛭沼川連線から国道50号までを結び、藤岡地域の道路ネットワーク強化と主要施設へのアクセス向上を図ることを目的に幹線道路の整備を実施するものでありまして、新年度においては道路改良工事を予定しているところであります。

次の43ページを御覧ください。55番の市道23037号線道路改良事業費（大平西山田）であります。本事業は、市道1001号線広域農道から清水寺南側までの区間につきまして、周辺地域の円滑な交通の確保と利便性の向上を目的に実施するものでありまして、新年度においては用地測量業務委託及び用地取得を予定しているところであります。

次に、56番のスマートIC整備事業費であります。本事業は、本市における高速道路の利便性向上、地域の活性化、緊急輸送道路の機能強化等を図るため、都賀西方パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置することを目的に実施するものであります。新年度においては、国道293号から料金所までの上り線及び下り線の進入路整備工事を予定しているところであります。

次に、57番の市道43386号線道路改良事業費（都賀合戦場）であります。本事業は、県道宇都宮亀和田栃木線から市道43382号線の区間につきまして、道路ネットワークの向上と通行の安全を確保することを目的に実施するものでありまして、新年度においては道路改良工事及び物件補償を予定しているところであります。

次の44ページを御覧ください。58番の今泉泉川線道路整備事業費（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）であります。本事業は、県事業である都市計画道路小山栃木都賀線の今泉町1・2丁目方面への整備計画と整合を図り、小山栃木都賀線との交差点から日ノ出町地内の市民会館までの区間につきまして、当地域からの市街地へのアクセス機能を強化することを目的に、市道を新たに整備するものでありまして、新年度においては、土地鑑定評価、物件等調査業務委託、道路改良工事及び物件補償を予定しているところであります。

次に、59番の市道62219号線道路改良事業費（岩舟静戸）であります。本事業は、県道和泉間々田線から市道1068号線までの区間につきまして、周辺地域の円滑な交通の確保と利便性の向上を目的に実施するものでありまして、新年度においては修正設計業務委託及び道路改良工事を予定しているところであります。

次に、60番の橋梁長寿命化修繕事業費であります。本事業は、橋梁長寿命修繕計画に基づき修繕工事を実施するものでありまして、新年度においては上人橋の修繕工事を予定しているところであります。

次の45ページを御覧ください。61番の清水川支川分水路整備事業費であります。本事業は、清水川の浸水被害を軽減するため、支川の普通河川、館野川に分水路及び調整池を整備するものであり

まして、新年度においては河川改修工事及び調整池築造工事を予定しているところであります。

次に、62番の主要地方道桐生岩舟線地域排水整備事業費（岩舟静）であります。本事業は、県道桐生岩舟線の岩舟町静地内で、大雨時に発生する道路冠水を解消するため、県の道路改良事業による道路排水と併せた地域排水対策を行うものでありまして、新年度においては県に対し道路排水施設整備工事の工事負担金として、市の地域負担分を支払うものであります。

次に、63番の雨水・浸水対策事業費であります。本事業は、台風や集中豪雨により溢水する河川についての洪水解析を行い、効果的な浸水被害の軽減を目的として事業を実施するものでありまして、新年度においては神ノ宮川河川改修計画に基づき、大淵沼遊水池整備工事を予定しているところであります。

次に、少し飛びまして、48ページを御覧ください。一番上の70番の国民体育大会関連施設整備事業費であります。本事業は、2020年度に開催される第77回国民体育大会栃木大会に向け、競技施設となる栃木市総合運動公園総合体育館等の改修を行うものでありまして、新年度においては総合体育館のメイン競技場床張り替え工事やキュービクル高圧受電設備更新工事を予定しているところであります。

次に、少し飛びまして、56ページを御覧ください。中ほどの95番、道路橋りょう災害復旧事業費（令和元年台風19号災害）であります。本事業は、令和元年台風19号災害により被災した道路及び橋りょうの本復旧工事でありまして、新年度においては、舗装復旧工事は落橋した4橋の復旧工事を予定しているところであります。

以上で建設部所管の事業の説明を終わります。

○委員長（白石幹男君） ありがとうございます。

続いて、戸田都市整備部長。

○都市整備部長（戸田 崇君） 都市整備部所管の事業につきましてご説明いたします。

41ページにお戻りください。50番のブロック塀等撤去改修工事費補助金であります。本事業は、危険なブロック塀等を撤去改修する費用に対する補助金でありまして、新年度においても引き続き被害防止のための補助金の交付を予定しているところであります。

次に、51番の木造住宅耐震化促進事業費であります。本事業は、民間木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断、耐震改修などに対する補助金でありまして、新年度におきましては、引き続き民間木造住宅の耐震化を推進するための補助金の交付を予定しているところでございます。

少し飛びまして、46ページを御覧ください。64番のシビックコア推進事業費であります。本事業は、栃木駅周辺地区の活性化の核となる複合施設、シビックセンター及び国の合同庁舎の整備を推進するものでありまして、新年度におきましては、シビックコア地区整備推進連絡協議会の開催、複合施設、シビックセンター、合同庁舎及び広場の整備に係る調整などを予定しているところでございます。

次に、65番、立地適正化計画策定委託費であります。本事業は、コンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定を昨年度から3か年で進めているところでありまして、策定の最終年度である新年度におきましては、関係団体との協議、パブリックコメント、住民説明会などを通じて本計画に対する意見を伺いながら、最終案を取りまとめ、計画策定完了を予定しているところであります。

次に、66番の大規模盛土造成地変動予測調査委託費であります。本事業は、大地震等が発生した場合に大きな被害が生ずるおそれのある大規模盛土造成地に対しまして変動予測調査を行うものでありまして、新年度におきましては、ボーリング調査、土質調査、安定計算を予定しているところであります。

次のページを御覧ください。67番の新大平下駅前地区土地区画整理事業費であります。本事業は、駅西口周辺におきまして、地区内の公共施設の整備改善と宅地の利用増進、中心市街地の再生を図るものでありまして、新年度においては、建物や工作物の移転と都市計画道路や区画道路の工事、出来形確認測量の業務委託などを予定しているところであります。

次に、68番の磯山地区土地区画整理事業費であります。本事業は、組合施行による土地区画整理事業を導入し、適切な整備、開発を行うことを目的に実施するものでありまして、新年度におきましては、昨年の台風19号による浸水被害を受け、台風被害の調査や雨水排水処理計画の策定などの業務委託を予定しているところであります。

次に、69番の平川地区開発事業費であります。本事業は、産業系の土地利用を図るため、土地区画整理事業を導入し、適切な整備、開発を行うことを目的に実施するものでありまして、新年度におきましては、事業計画作成及び換地設計準備の業務委託を予定しているところであります。

次のページを御覧ください。71番の新生栃木市10周年記念景観賞開催事業費であります。本事業は、本市に所在し、地域の個性的な環境に調和し、周辺的环境や景観を高める魅力ある建築物等を顕彰するため、合併後初の景観賞を開催する事業であります。新年度におきましては、魅力ある建築物等の募集、景観審議会による審査の実施、受賞者への表彰及び記念品の贈呈を予定しているところであります。

次の72番のあったか住まいのバンク事業費であります。本事業は、空き家の有効活用を図るとともに、定住人口の増加と地域の活性化を目的に、空き家等の情報提供を行う事業でありまして、新年度におきましては引き続き、空き家、空き地に関する情報提供及び空き家バンクリフォーム補助金の交付を予定しているところであります。

次のページを御覧ください。73番の定住促進支援事業費であります。本事業は、総合的な定住支援を行うことを目的に実施するものでありまして、まちなか定住促進住宅新築等補助金や多世代家族住宅新築等補助金などの各種定住促進に係る補助金の交付等をするものでありまして、さらに移住体験施設の管理運営、移住定住促進ツアーの実施を予定しているところであります。

次に、74番の空き家対策事業費であります。本事業は、空き家の適正管理と有効活用を促進することを目的に実施するものでありまして、新年度におきましては改めて市内全域の空き家実態調査を行うとともに、引き続き空き家条例に基づく助言及び指導等を実施し、自治会と連携した空き家の早期発見、空き家等改善資金利子補給金及び空き家解体補助金の交付を予定しているところであります。

以上で都市整備部の説明を終わります。

○委員長（白石幹男君） ありがとうございます。

続きまして、田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） 続きまして、上下水道局所管事業につきましてご説明いたします。

少し飛びまして、56ページを御覧ください。下段の96番、上水道整備事業費であります。本事業は、道路改良事業等の他事業の施行に伴い、支障となる配水管の移設や復旧、水道未普及地域の解消をするための管路整備、土木、建築構造物の改修等を施行するものであります。新年度においては、大宮町地内での都市計画道路小山栃木都賀線の道路整備工事に合わせて配水管150ミリを約1.2キロ布設する工事と、大塚浄水場の第2配水池を改修する工事が主なものであります。

次に、57ページを御覧ください。97番の管路耐震化事業費であります。本事業は、有収率の向上のため、耐用年数40年が経過した老朽管、主に塩化ビニル管を管種とする配水管を優先して、耐震性を有する管路に布設替えをするものであります。新年度は、不明水量の多い栃木地域と都賀地域を重点的に約14.6キロを施行する予定であります。

次に、98番の公共下水道建設事業費であります。本事業は、公共下水道事業計画区域において公共下水道管渠等を整備するものでありまして、新年度においては、菌部町4丁目、平井町、野中町、大宮町、大塚町、藤岡町赤麻などを中心に、延長8キロ、面積30ヘクタールの整備を予定しております。

次に、99番の公共下水道雨水渠整備事業費であります。本事業は、永野川左岸の栃木市片柳町4丁目地内において、大雨時に発生する浸水被害を軽減するために、幹線水路及び調整池や強制排水ポンプ付きの樋門を整備するものでありまして、新年度においては、調整池及び幹線管路の基本設計、水質、土質調査業務委託、調整池基盤整備工事を予定しております。

以上で上下水道局の所管事業について説明を終わります。

○委員長（白石幹男君） ありがとうございます。

続いて、石田消防長。

○消防長（石田 栄君） 続きまして、消防本部所管の事業についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、49ページにお戻りください。下段75番の消防ポンプ自動車等購入事業費であります。本事業は、災害時の出動に支障を来すことなく、迅速かつ機能的な災害活動を行うため、老朽化した消防団の消防ポンプ自動車及び指揮広報車を更新するものでありまして、新年度におき

ましては、小型動力ポンプつき積載車2台及び指揮広報車1台の更新を予定しているところであります。

次に、50ページを御覧ください。76番の消防団機械器具置場等整備事業費であります。本事業は、昭和56年の建築基準法改正前に建築または工事着手した機械器具置場を改築する予定でありましたが、栃木市消防団再編計画及び栃木市公共施設適正配置計画の方針によりまして、機械器具置場の新築工事の実施は休止、休みとしまして、解体工事のみ実施することといたしました。つきましては、新年度におきましては、解体工事に向けた解体設計業務委託1棟を予定しているところであります。また、住民等の要望がある場合には防火水槽等の撤去工事を行うもので、新年度におきましては、栃木市都賀町家中及び栃木市大塚町の防火水槽2か所、ほか要望箇所の撤去工事を予定しているところであります。

次に、77番の消防庁舎整備事業費であります。本事業は、消防本部・消防署及び各分署の老朽化、狭隘化した消防庁舎を計画的に整備していくものでありまして、新年度におきましては、消防本部・消防署の庁舎整備に向けた実施設計の策定を予定しているところであります。

次に、78番の高規格救急自動車購入事業費であります。本事業は、老朽化した高規格救急車の更新を行い、より高度な応急処置を市民に提供するとともに、救命率の向上を図るために実施するものでありまして、新年度におきましては栃木市消防署に配備されております高規格救急自動車の更新を予定しているところであります。

次に、51ページを御覧ください。79番の水槽付消防ポンプ自動車購入事業費であります。本事業は、老朽化した水槽付消防ポンプ自動車を更新し、火災等の各種災害活動時に迅速で的確な消防活動を行い、市民の生命、身体、財産を守るため、最新の機能を搭載した車両に更新するものでありまして、新年度におきましては栃木市消防署に配備されております水槽付消防ポンプ自動車の更新を予定しているところであります。

次に、80番のネット119緊急通報システム事業費であります。本事業は、音声による119番通報が困難な聴覚言語障がい者の方がスマートフォン等を利用して、音声によらない119番を円滑に行うことを目的に実施するものでありまして、新年度におきましては、システム導入後、利用者向け登録説明会を行いまして、その後利用者の登録を行う予定であります。

以上で消防本部所管部分の事業について説明を終わります。

○委員長（白石幹男君） ありがとうございます。

続いて、川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） つきまして、教育部所管につきましてご説明いたします。

52ページを御覧ください。上段82番の会計年度任用職員人件費（学校教育課）であります。本事業は、専門的な知識、技能を有し、教育に熱心な人材を会計年度任用職員として採用し、市立小中学校等へ派遣、配置することにより、確かな学力の育成及び教育環境の充実を図るものであり、新

年度は学校支援員61名、外国語指導助手22名等の任用を予定しているところであります。

次に、83番のコミュニティ・スクール運営事業費であります。本事業は、学校の運営について、校長や地域の代表者等から成る委員の合議制により協議を行うことで、地域とともにある学校づくりを推進するものであります。新年度においては、実行委員会を設置し、全国大会を本市教育委員会が主催する予定であります。

次に、84番の篤志奨学金給付事業費であります。本事業は、就学の意欲を有しながら、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金を給付し、地域社会に貢献できる有為な人材の育成を図るものであり、平成30年度から開始した事業であります。

続いて、53ページを御覧ください。上段85番のグローバル教育推進事業費であります。本事業は、グローバル化が進展する社会において、お互いの文化や考え方を尊重しつつ、協力し合いながら課題を解決できる人材を育成するため、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を目指し、外国語指導助手ALTを市立小中学校へ派遣するものでありまして、新年度は派遣業務委託によるALT5名と、先ほど説明した82番の直接雇用のALTを合わせた27名で、市立小学校2校でのグローバルデーの実施及び市立全中学校でのスピーキングテストの実施等を予定しているところであります。

次に、86番の学力向上事業費であります。本事業は、市立小学校において、放課後等に補習事業を実施するための学習ボランティアを配置し、基礎学力の向上を図るものであり、新年度においては、市立小学校29校で学習指導の実施を予定しているところであります。

次に、87番の小学校屋内運動場改修事業費であります。本事業は、老朽化した小学校の屋内運動場につきまして、安全な教育環境とするため、順次改修を進めているものであります。新年度においては、三嶋小学校屋内運動場の改修工事と次年度以降の工事のために、寺尾小学校分の実施設計を予定しているところであります。

少し飛んでいただきまして、56ページを御覧ください。上段94番の吹上小学校給食共同調理場整備事業費であります。本事業は、老朽化した同調理場を学校給食衛生管理基準に基づいて改築し、令和3年4月の運用開始を目指すものであり、令和元年度から令和2年度の継続事業であります。

以上で教育部所管の説明を終わります。

○委員長（白石幹男君） ありがとうございました。

続いて、鵜飼生涯学習部長。

○生涯学習部長（鵜飼信行君） 続きまして、生涯学習部所管につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、54ページにお戻りください。上段88番のふるさとの城郭群再発見事業費であります。本事業は、市内に存在する中世城郭群の調査を行い、本市の中世像を明らかにし、西方城について国の史跡指定を目指すもので、新年度は、有識者による専門者会議の指導、助言の下、引き続き西方城及び二条城の発掘調査を行うとともに、古文書などの資料調査を実施いたします。

次に、下段90番の（仮称）文化芸術館等整備事業費であります。本事業は、旧市役所本庁舎跡地に（仮称）文化芸術館と（仮称）文学館を整備するものでありまして、新年度は引き続き2館の本体工事を進めるとともに、附属設備工事等を実施し、第4四半期の建物完成を目指します。

次の55ページを御覧ください。91番の新生栃木市10周年記念市民ミュージカル開催事業費であります。本事業は、新生栃木市10周年を多くの市民の皆様とともに祝福するとともに、文化芸術の一層の振興を図ることを目的に、市民参加型のミュージカルを開催するものです。市民有志による実行委員会が中心となり、多くの市民で一つのものをつくり上げることで、同じ市民であることの誇りや喜びを共有する機会とします。

次に、下段の93番、文化会館管理運営委託事業費であります。本事業は、民間のノウハウを活用することにより、利用者サービスの向上、市財政負担の削減等を実施し、市内5館の文化会館の効果的、効率的な運営のために、一括で指定管理者制度を導入しているものです。指定管理期間につきましては、令和元年度から令和5年度までの5年間となっております。

説明は以上です。

○委員長（白石幹男君） ありがとうございます。

以上で令和2年度当初予算の概要及び主要事務事業についての説明は終わりました。

本件に関する質疑につきましては、後日開催される各分科会や会派代表質疑においてお願いすることになりますので、本日は聞きおく程度ということで、ご了承をお願い申し上げます。

◎議案第2号～議案第8号

○委員長（白石幹男君） 次に、日程第5、議案第2号から日程第11、議案第8号までの議案7件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案7件をお手元に配付の各分科会議案送付区分表のとおり、各分科会に送付いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、今後の日程につきましては、3月3日火曜日から6日金曜日に開催の各分科会において送付された各議案に対する質疑を行います。また、3月17日火曜日は会派代表質疑を行いますので、質疑をされる会派の方は、9日月曜日午前9時から午後5時までに通告をお願いいたします。翌18日水曜日は、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（白石幹男君） 以上で本日の会議は終了いたします。

お疲れさまでした。

(午後 2時46分)